

許可番号 第04509002994号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 熊本県熊本市中央区北千反畑町8番1号

氏名 大建工業株式会社 代表取締役 松村 洋志  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野 俊嗣



許可の年月日 令和2年 1月20日

許可の有効年月日 令和7年 1月19日

1. 事業の範囲

積替え・保管の有無 なし

産業廃棄物の種類

燃え殻、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん

以上10種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり

5. 積替え許可の有無 有・無

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(裏面)

許可更新年月日 変更許可年月日 及び許可番号	許可の更新、変更事項等
平成27年1月20日 第04509002994号  令和2年1月20日 第04509002994号	新規許可  更新許可 以下余白

(別記)

1 事務所及び事業場の所在地

[事務所] 熊本県熊本市中央区北千反畑町8番1号

電話番号：096-343-0412

[事業場] 熊本県合志市栄3791-7

電話番号：096-248-5264

2 特記事項

- ① 県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」（平成4年10月26日定め）を遵守すること。
- ② 運搬車両については、宮崎県産業廃棄物処理業者情報サービスシステム（<http://sanpai.pref.miyazaki.lg.jp/>）で情報提供を行っている。

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 熊本県熊本市中央区北千反畑町8番1号

氏名 大建工業株式会社  
代表取締役 松村 洋志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲島 郁夫



許可の年月日 平成 30 年 10 月 11 日

許可の有効年月日 平成 35 年 10 月 7 日

## 1. 事業の範囲

取り扱う産業廃棄物の種類	(積替え及び保管行為を含まない)		
	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	水銀含有ばいじん等
紙くず	○	—	—
木くず	○	—	—
繊維くず	○	—	—
ゴムくず	○	—	—
金属くず	○	○	—
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	○	○	—
がれき類	○	—	—
ばいじん	○	—	—
燃え殻	○	—	—
廃油	○	—	—
廃プラスチック類	○	○	—

上記のうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の欄に「○」印があるものについては取扱いを含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 「無」

## 3. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- (2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 昭和62年10月8日付けで新規許可
- (2) 平成5年10月8日付けで更新許可
- (3) 平成10年9月29日付けで更新許可

(裏面に続く。)

(裏面)

- ( 4 ) 平成15年10月17日付けで事業範囲の変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類として、「紙くず」「繊維くず」「ばいじん」「燃え殻」及び「政令第2条第13号に規定する廃棄物」を追加。）
- ( 5 ) 平成15年10月17日付けで更新許可
- ( 6 ) 平成20年9月26日付けの変更届出により事業の一部を廃止（取り扱う産業廃棄物の種類のうち「政令第2条第13号に規定する廃棄物」を削除。）
- ( 7 ) 平成20年10月20日付けで更新許可
- ( 8 ) 平成22年4月14日付けの変更届出により代表者変更（旧代表者：松村 隆志）
- ( 9 ) 平成25年10月17日付けで更新許可
- ( 10 ) 平成30年10月11日付けで事業範囲の変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類として、「廃油」を追加。）
- ( 11 ) 平成30年10月11日付けで更新許可

5. 積替え許可の有無 「無」

6. 規則9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 「無」

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可番号 第04351002994号

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 熊本県熊本市中央区北千反畑町8番1号  
氏名 大建工業株式会社  
代表取締役 松村 洋志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲島 郁夫



許可の年月日 令和元年10月16日  
(2019年)  
許可の有効年月日 令和6年10月1日  
(2024年)

## 1. 事業の範囲

事業区分	収集運搬業 (積替及び保管行為を含まない)
取り扱う特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿等 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 「無」

## 3. 許可の条件

- 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成21年(2009年)10月2日付けで新規許可
- 平成22年(2010年)4月14日付けの変更届出により代表者変更(旧代表者: 松村 隆志)
- 平成26年(2014年)10月8日付けで更新許可
- 令和元年(2019年)9月12日付けの変更届出により事業の一部廃止(取り扱う特別管理産業廃棄物の種類として「ばいじん」及び「燃え殻」を削除。)
- 令和元年(2019年)10月16日付けで更新許可

5. 積替え許可の有無 「無」

(裏面に続く。)

(裏面)

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 「無」

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 熊本県熊本市中央区北千反畑町8番1号  
氏 名 大建工業株式会社  
代表取締役 松村 洋志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 令和2年（2020年）1月24日  
許可の有効年月日 令和7年（2025年）1月23日

### 1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含まない）

産業廃棄物の種類

木くず、ゴムくず及びがれき類並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）

以上6種類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
なし

### 3. 許可の条件

なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

令和 2年 1月24日 更新許可 以下余白

### 5. 積替え許可の有無

余白

### 6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無

## 許可の状況

(産業廃棄物収集運搬業)

氏名	大建工業株式会社	許可番号	04103002994
住所	熊本県熊本市中央区北千反畑町8番1号	電話番号	096-343-0412
事務所の所在地	同上	電話番号	同上
事業場の所在地	熊本県合志市栄字八窪3791番7	電話番号	096-248-5264
許 可 内 容 等			
許可等の種類	年 月 日	許 可 番 号	許 可 等 の 内 容
新規許可	平成 2年 1月10日	佐賀県指令元環衛第74号	収集運搬業 (保管行為を含まない)
更新許可	平成 7年 1月24日	4103002994	収集運搬業 (積替え・保管を含まない)
更新許可	平成12年 1月24日		
更新許可	平成17年 1月24日		
変更届	平成22年 1月22日	04103002994	車両の変更 (1台廃止・1台追加)
更新許可	平成22年 1月24日		
変更届	平成26年 9月29日		住所 (住居表示変更) 及び代表者の変更
変更届	平成27年 1月20日		車両の変更 (1台廃止)
更新許可	平成27年 1月24日		
変更届	平成27年11月11日		車両の変更 (1台廃止・2台追加)
変更届	令和 2年 1月15日		車両の変更 (2台廃止・4台追加)
更新許可	令和 2年 1月24日		
事 業 の 用 に 供 す る 施 設			
運 搬 車 船	熊本 100す2075, 熊本 100は4207, 熊本 100せ8302, 熊本 100は5094, 熊本 100そ・257, 熊本 400な7432, 熊本 100そ2010 以上7台		

※ この許可について不服がある場合は、この許可証を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、環境大臣に対し審査請求をすることができます。

※ 更新をする場合は、「許可の有効年月日」までに、許可申請を循環型社会推進課で行ってください。



# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 熊本市中央区北千反畑町8番1号

氏 名 大建工業株式会社  
代表取締役 松村 洋志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 小 川 洋



許 可 の 年 月 日 令和 2年 7月 28日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 7年 7月 27日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうか明らかにすること。）

積替え、保管を含まない。

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上3品目については、自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類（廃プラスチック類、木くず、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む。）（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。） 以上8品目 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
なし

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 2年 7月21日 変更届出により取扱品目（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等）の明記

令和 2年 7月28日 更新許可  
以下余白

5. 積替え許可の有無 有 ・  無  
（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

市名 許可番号  
以下余白

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 ・  無

## 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

※更新手続については、有効期間満了日の60日前までに必ず管轄の南筑後保健福祉環境事務所で行ってください。